令和２年度　第８回大井町地域公共交通会議　概要

　　　　　　　　　　　　　　日　時：令和３年３月23日（火）　午後３時～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場　所：大井町役場　３階　３０３・３０４会議室

|  |  |
| --- | --- |
| 出席者  （19名） | 井原会長、井上(仲)副会長、浅倉委員、大森委員、小泉(伸)委員、山際委員（代理：齋藤(栄)委員）、森谷委員（代理：田代委員）、新津委員（代理：齋藤(智)委員）、志村委員（代理：畑野委員）、曽我委員（代理：尾登委員）、諸星委員、湯川委員、高橋委員、米山委員、石井委員、井上(捷)委員、寺下委員（代理：鈴木(和)委員）、鈴木(幸)委員、渡辺委員 |
| 欠席者  （３名） | 加藤委員、小泉(孝)委員、山口委員 |
| 事務局 | 曽根、黒田（大井町企画財政課）  田中、瀬戸（ランドブレイン株式会社） |
| 公開 | 公 開　／　非 公 開 |
| 傍聴者 | ２名 |
| 次第 | １　開会  ２　会長あいさつ  ３　議題  　（１）大井町地域公共交通計画の骨子案について  　　○広報による意見募集の結果報告　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料１  　　○大井町地域公共交通計画の骨子案　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料２  （２）新たな公共交通システム実証運行計画（案）について　　　　　　　　資料３  　（３）令和３年度事業計画（案）及び予算（案）について　　　　　　　　　資料４  　（４）その他  　　○社会福祉協議会より情報提供  　　　（わくわく・ショッピングの実施について）　　　　　　　　　　　　参考資料  ４　閉会 |

■議題における議事録

（１）大井町地域公共交通計画の骨子案について

　　・事務局より、「広報による意見募集の結果報告」について説明〔資料１〕

　　・事務局より、「令和２年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」について説明〔資料４-３〕

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局からの説明に対してご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 「令和２年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」（資料４-３）について予定と実績が書かれているのは良かったですが、出来れば線の種類を変えて書かれた方が分かりやすいと思います。これだとすべて同じ線なので分かりづらいです。また、「令和２年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」（資料４-３）の「６.網形成計画（案）策定」について、去年の工程表ですと11月頃たたき台が出る予定でしたが、未だに出ていないのに、予定どおり実施という記載はどうかと思います。 |
| 会長 | 私の手元にある令和２年７月のスケジュールでは一緒ですが、こちらに関しては事実を確認したいです。 |
| 事務局 | 網形成計画で令和元年の３月頃は、一度その形で提示をしていましたが、今回の比較は事業が確定した７月の予定と比較をしておりましたので、予定どおり実施と記載しました。今後は分かりやすい形で表示をしていきたいと思います。 |
| 会長 | 今後の計画を進めていく中で、分かりやすく過去との整合性がとれるように進めていきたいと思います。その他にご意見等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 「広報による意見募集の結果報告」（資料１）の「①高齢者・障がい者及び児童・生徒など交通弱者への対応」の主な意見・提案部分の「時刻表を記載したバス停留所の設置、町民への周知徹底」に関して、これは新規設置という考えでよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | 新規設置予定ですが、バス停を設置するのか、看板等を設置するかは検討中で、今後警察の方と調整をさせていただきたいと思います。 |
| 委員 | いわゆる「危険なバス停」というものがありまして、2018年８月30日、横浜市内で横断歩道の直近にバス停を建てたことにより、当時停車したバスの真後ろを小学５年生の女の子が横断したところ、たまたまバスの視覚となってしまい、対向から走ってきた車に轢かれ亡くなられた事故がありました。交通管理者としてはバス停を設置する場合は、利便性だけではなく、利用される方の安全性を最優先に考え、適切な位置での設置を考えていただきたいです。 |
| 会長 | バス停については今後もう一度お話をさせていただきますが、私も安全性の後に利便性がくると思います。特に悠悠のバス停は、「危険なバス停」に当てはまるところがあるかもしれないです。もともと横断歩道がなく、バス停が先にあったから許されている、というのは今では許されないですが、なぜか許されていることがあるかもしれないです。今回のバス停の設置も含め、改めて安全なのか、そしてバス停を設置している道路占有ではなく、人が乗降できる安全性があるのかを再度ご検討させていただければと思います。それでは、続きまして「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）について事務局から説明をお願いいたします。 |

・事務局より、「大井町地域公共交通計画骨子案」（11頁まで）について説明〔資料２〕

【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）の「地域公共交通の構築に係る基本理念」（７頁）、「基本方針」（８頁）、「計画の目標及び実施事業」（11頁）に関してご意見・ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | この議論は２年間続いていると思いますが、「計画の目標及び実施事業」（11頁）に関して、もう少し具体的な目標をあげるべきだと思います。例えば、「計画の目標及び実施事業」（11頁）の「基本方針１：町内を移動しやすい公共交通網の充実」について公共交通網ということで、基幹や幹線であるネットワーク、また基本的な方針である資源の裏付けをある程度考慮し、加えて、基本的な必要条件は進捗度が図れることですが、これでは進捗度は図れないと思います。 |
| 会長 | ご指摘の通り、今回の「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）には評価指標は記載されておらず、骨子案でありながらも不完全です。私も事務局にスケジュール等の作成をお願いしておりますので、出来るだけ早く前倒しをして実施していきたいと思います。 |
| 委員 | 地域公共交通計画には、具体的な利用者数や費用、収支等の詳細な目標を記載しなければいけません。さらに、目標を達成するための評価事項も記載しなければいけないので、具体的なスケジュールの準備よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | ご指摘の通り、こちらの「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）はまだ欠けている部分もありますが、「令和３年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」（資料４-１裏面）に令和３年度の事業スケジュールと「１.大井町地域公共交通計画の策定」の「（１）素案の作成」の所で、４月から評価指標を検討し、目標に対する数値設定等を行ってまいりたいと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。 |
| 委員 | 考え方の整理という面で、「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）８頁、９頁の交通結節点の機能強化と交通結節点のあり方に関して、「県西部都市圏交通マスタープラン」の公共交通ネットワーク概念図で「地域拠点」に「おおい都市マスタープラン」の将来都市構造で「生活交流拠点」に位置づけられている「大井町役場周辺」の地域についてですが、交通結節点という概念はどのようなものでしょうか。また、何か良い整理があれば教えていただきたいです。 |
| 会長 | 今のご質問に対して事務局からのご回答ありますでしょうか。 |
| 事務局 | 町内の結節点を設定するにあたり、大井町内で目立ってにぎやかな場所がないため、結節点を設けることについて悩みました。ふれあい悠悠は、現在大井町役場を中心に巡回しており、また区画整理や公園建設が役場周辺で行われていること、マスタープランで拠点地域として設定されていることから、ここでは役場周辺を結節点とさせていただきました。 |
| 会長 | 近隣の市町村との連携や、松田等の大井町内だけにとどまらない拠点設定も必要かと思います。「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）10頁の「公共交通骨格形成イメージ図」だけでは実態を表しきれていないため、もう少し検討を重ねたいと思います。それでは「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）12頁「実施事業」の続きから事務局より説明をお願いいたします。 |

・事務局より、「大井町地域公共交通計画骨子案」（12頁以降）について説明〔資料２〕

【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局からの説明に対してご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）の13頁「事業１：新たな公共交通システムの導入」についてですが、これは今のふれあい悠悠を少し模様替えしただけで、もう少し住民のニーズを満たすよう見直してはいかがでしょうか。また、「大井町地域公共交通計画骨子案」（資料２）13頁「事業１：新たな公共交通システムの導入」の事業概要の表記についてですが、現行の運行方式や乗合タクシー、デマンド型交通等についてアンケートを行ったと思いますので、それを踏まえて優勢なものから検討する、という表現にしたほうが良いと思います。 |
| 会長 | ただ今のご意見について事務局からお願いいたします。 |
| 事務局 | ふれあい悠悠についてですが、現在は福祉バスという形態で動いていますので、対象者を拡大し、有料化を図り新たな地域公共交通システムを導入したいと思っています。また、デマンド型検討の表記についてですが、現行のふれあい悠悠の利用者が多く、デマンド型では車両が小さいということもあるため、今回は定時定路線型で進めています。今後は、利用者のニーズも拾いデマンド型も検討させていただきます。 |
| 会長 | そういうことであれば、項目を分けて記載していけば良いかと思います。次回の公共交通会議までの間に、新しいことを加えていければと思いますので、具体的な意見等がありましたら、事務局にご一報ください。それでは、続いて議題２「新たな公共交通システム実証運行計画（案）」について事務局より説明をお願いいたします。 |

（２）新たな公共交通システム実証運行計画（案）について

　　・事務局より、「令和３年度新たな公共交通システム実証運行計画（案）」について説明〔資料３〕

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | 最後にご説明いただいたスケジュールに関しては、「令和３年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」（資料４-１裏面）の「２.新たな公共交通システムの実証運行の実施・評価」に書かれていますので合わせてご確認ください。それでは、ただ今の事務局からの説明に対してご意見等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 現計画案の中で、既存の路線バスのバス停を利用した方法が計画されていますが、道路交通法上で路線バスのバス停は駐停車禁止となっているため、基本的にバス停での乗り降りはできません。ですが、県の公安委員会での手続きや事前の相談で対応可能となりますので、こちらを早急によろしくお願いいたします。 |
| 会長 | きちんと必要な手順を踏むことは重要ですのでよろしくお願いいたします。その他にご意見等ありますでしょうか。  今回、「令和３年度新たな公共交通システム実証運行計画（案）」（資料３）の「３運行評価」についてもしっかり設定し、良し悪しを区別しておりますので、こちらも一緒にご確認ください。それでは、続いて議題３「令和３年度事業計画（案）及び予算（案）」について事務局より説明をお願いいたします。 |

（３）令和３年度事業計画（案）及び予算（案）について

・事務局より、「令和３年度事業計画（案）」について説明〔資料４-１〕

・事務局より、「令和３年度大井町地域公共交通会議歳入歳出予算（案）」について説明〔資料４-２〕

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | ただ今の事務局の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。こちらのスケジュール通りに進めるのはとても大変なことですので、特に前半の部分は、頑張って進めていければと思います。質疑がないようですので、最後に議題４「わくわく・ショッピングの実施」について、大井町社会福祉協議会より説明をお願いいたします。 |

（４）その他について

　　・大井町社会福祉協議会より、「わくわく・ショッピングの実施」について説明〔参考資料〕

　【意見・質疑】

|  |  |
| --- | --- |
| 会長 | 今回の骨子案の中で、役割分担という言葉を多用しておりましたが、実施日時、利用対象者において、ふれあい悠悠と社会福祉協議会で役割分担を行いながら実施していければと思います。また、今後の見直しの中でもご意見をいただきまして、良いものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。皆様から何かご質問等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 利用料200円ということですが、採算性についてはご検討されていますか。また、参考資料の「３.巡回ルート・行先」で除外されたルートについて、社協評議委員会での議論がありませんが、このような公の場で文章を出されてよろしいのでしょうか。 |
| 委員 | 最初にお断りした通り、こちらは来年度予定している事業です。来年度の事業を決める社協評議委員会はこれからですので、４月以降の実施を予定しています。また、篠窪が巡回ルートに入っていないことですが、昨年の秋頃に試行した際、篠窪等の回っていない部分に関しては、移動販売を希望される方が多かったため、今回このような巡回ルートといたしました。採算性につきましては、非常に厳しい状況です。利用料200円は、燃料代や通信費等で消えてしまうので、２年後に見直しをする予定で始めています。 |
| 会長 | これから社会福祉協議会のほうで決まりますので、何か変更点等ありましたら次回もご紹介したいと思います。社会福祉協議会における採算については、実費分をいただく状態ですので、経費の面で何を考えるのか、町からの支援なのか、ということも併せて今後も議論していきたいと思います。その他にご意見等ありますでしょうか。 |
| 委員 | わくわく・ショッピングや巡回バスについて、あしがらモール等の大きなお店へ行ける、という流れですが、商人にとってそれは痛手です。商店街もないため、商店で企業努力をするしかないですが、このような立場の人もいるということをご理解いただきたいです。 |
| 委員 | わくわく・ショッピングですが、実費の範囲内であれば許可などはいらないことになっていますが、こちらの判断は難しいので、事前にご相談いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ありがとうございます。商工会からのご意見について、すぐにルートの変更はできないかもしれませんが、こちらも記憶に残しながら検討を進めていきたいと思います。その他にないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。 |

以　上